

# すまいのひろば



ユトジラんど  
への入口

2026年(令和8年) 1月号

JKK東京



【発行】東京都住宅供給公社 公営住宅管理部 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山

## 簡単・便利・確実な口座振替・自動払込をご利用ください！

### らくらく

当月分を月末\*に  
指定口座から自動振替

### あんしん

金融機関に並ぶ必要なし  
支払い忘れの心配も不要

\*金融機関休日の場合は翌営業日



JKK東京ホームページ  
「オンライン申請一覧」から  
申し込んでください。

JKK東京ホームページ

>都営住宅等にお住まいの皆さまへ  
>「オンライン申請一覧」  
>届出用紙等の請求・再発行  
>1. 住宅使用料等 口座振替  
(自動払込) 依頼書の請求



\*「LoGoフォーム」を初めてご利用になる  
際は、新規アカウント登録が必要です。

### お手続きは簡単！3ステップ

ステップ  
1

#### 口座振替（自動払込）依頼書の請求

口座振替（自動払込）依頼書はオンラインで  
ご請求ください。又は、JKK東京 お客さまセ  
ンター（6ページの電話番号①）へご連絡い  
ただければ、ご自宅へお送りします。

ステップ  
2

#### 必要事項を記入し届出印を押印

口座振替を利用したい口座の情報や名義人番号などの情報を記入し、届出印を押印  
してください。

ステップ  
3

#### 金融機関へご提出

口座振替を利用したい口座のある金融機関窓口へ直接ご提出ください。

原則として、月の前半までに手続きをしていただくと翌月から、後半の手続きになります  
と翌々月から引落しになります。

万が一、引落しができなかった場合は、翌月に納付書をお送りしますので、その納付書を  
各金融機関の窓口にお持ちになり、お支払いください。

も  
く  
じ

- |                                  |   |  |   |
|----------------------------------|---|--|---|
| ●簡単・便利・確実な口座振替・<br>自動払込をご利用ください！ | 1 | ●連絡先の届出をお願いします                             | 4 |
| ●生活ルールを守りましょう                    | 2 | ●連絡員がいない団地の水質検査について                        | 4 |
| ●東京都産業労働局からのお知らせ                 | 3 | ●2月末日までに都営住宅の<br>令和8年度の使用料決定通知書を<br>お送りします | 5 |
| ●住宅用消火器の取扱いについて                  | 3 | ●ヒートショックに気を付けましょう                          | 5 |
| ●火災に注意しましょう                      | 3 | ●家庭でできる地震対策                                | 6 |
| ●台所に湯沸かし器を設置されているみなさんへ           | 4 |  |   |

1月分の住宅使用料等の納期限(口座振替引落し日)は、2月2日(月)です。

口座振替ご利用の方は、事前に残高の確認をお願いします。

# 生活ルールを守りましょう

都営住宅等は共同住宅であり、日常生活の様々なことについて約束事や取り決めがあります。それらを守っていただくことが、団地にお住まいのみなさん一人ひとりの快適な生活につながります。

## ○ 犬、猫、鳥等の飼育は、固くお断りしています

入居時に配付している「住まいのしおり」にも記載しているとおり、他の入居者に迷惑となるので、犬、猫、鳥等の動物の飼育や敷地内の餌やりは固くお断りしています。

鳴き声、抜け毛、フン尿等で、近隣の方とのトラブルや、環境衛生悪化の原因となることも多いためです。

お断りしている犬、猫、鳥等の飼育を行っている場合は、新たな飼い主を探すなど、対策を講じてください。



## ○ 菜園(花壇)耕作は禁止しています

都営住宅等はみんなの居住の場であるとともに、都民共有の財産です。そのため、団地の広場や庭などを、個人や自治会が勝手に使用することはできません。

禁止している菜園(花壇などを含む)耕作をしている場合は、速やかに中止し、原状に戻してください。

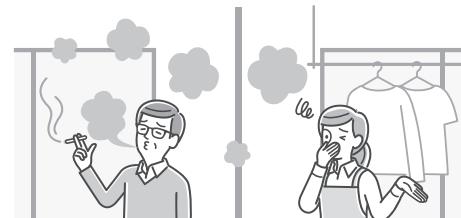
## ○ ごみは所定の場所に決められた日に出すようにしましょう

ごみは、ごみ置場又は所定の場所に決められた日に出すようにして、収集日以外には絶対に出さないでください。収集日、収集方法等詳しいことは、所轄の清掃事務所等の指示に従ってください。

## ○ 共用廊下・階段・バルコニーでの喫煙は、近隣に配慮し、火の取扱いに注意しましょう

東京都受動喫煙防止条例で、都民は他人に受動喫煙を生じさせることができないよう努めなければならないと規定されています。

共用廊下・階段・バルコニーでの喫煙は、臭いや煙が広がって近隣の方の迷惑や受動喫煙にもつながりますので、近隣の方への配慮をしてください。



また、タバコの火の不始末による火災が多く発生しています。タバコの火が洗濯物やふとんなどに燃え移ると大変危険ですので、吸殻の処分にも十分注意しましょう。



生活のルールは、入居時にお渡しした「住まいのしおり」に詳しく記載しています。JKK東京ホームページでもご覧いただけます。

JKK東京>都営住宅等にお住まいの皆さまへ>  
「住まいのしおり」Living in Public Housing



## \*共益費の支払いは、みんなの義務です\*

エレベーターの保守管理費など、東京都が住宅使用料とともに徴収する共益費以外にも、廊下灯やエレベーターの電気料などはみんなで負担する経費であり、自治会等が共益費として徴収しています。

自治会等が徴収する共益費は、入居しているすべての方に支払い義務があります。自治会に加入していない方、生活保護を受けている方も負担しなければなりません。

※自治会等からの申込みを受けて、共用部分の管理のうち一部を東京都が実施している団地においては、その費用を住宅使用料と一緒に共益費として東京都が徴収します。

# 東京都産業労働局からのお知らせ

## ～都立職業能力開発センターのご紹介～

都立職業能力開発センターは、新たに職業に就かれる方、求職中の方、転職を希望している方を対象に、就職に向けて、職業に必要な知識・技能を習得していただくための施設です。

あなたのキャリアアップと未来への飛躍をサポートするために、実践的な職業訓練プログラムを提供しています。あなたもこの機会に、新たな学びと成長の環境を体験してみませんか？

◆詳細はこちら◆

(URL) <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp>

TOKYOはたらくなネット



携帯電話・スマートフォン  
からもご覧いただけます。



都立職業能力開発センター紹介動画をご覧いただけます。

トップページ > 求職者向け職業訓練 > 都立職業能力開発センター

# 住宅用消火器の取扱いについて

## ～住宅用消火器が設置されている団地にお住まいのみなさんへ～

- 一部の団地の住戸内には、住宅用消火器が設置されています。
- 出火した場合は、備え付けの住宅用消火器を使用して初期消火を行ってください。消火器による消火限界の目安は炎が天井に達するまでです。危険と感じた場合は、直ちに安全な場所に避難しましょう。ただし、忘れずに119番へ通報し、消防の指示に従ってください。
- 住宅用消火器は所定の場所から動かさず、消火器に備え付けている取扱説明書に沿った使い方、管理、点検を行ってください。
- 異常があれば、JKK東京 お客様センター（6ページの電話番号②）までお問い合わせください。

### 交換等について

消火器は概ね5年で交換していますが、お住まいのみなさんの不在等により交換できていない住宅があります（消火器に使用期間の終了年月が記載されています）。使用期間が過ぎると、初期消火が適切に行えなくなる可能性がありますので、消火器が取り替えられていない場合、JKK東京 お客様センター（6ページの電話番号②）までご連絡をお願いします。



# 火災に注意しましょう

冬になると空気が乾燥し火災が発生しやすいので、火の元には特に注意が必要です。火災はちょっとした不注意や一瞬の油断から発生します。大切な命と財産を守るために、火災を未然に防ぎましょう。



火災を発生させると、ご自分の部屋だけでなく、周辺にお住まいの方に迷惑をかけることになります。火災原因によっては住宅の明渡しや、復旧費用を請求することになります。

万一に備え、家財や第三者への損害を補償する賃貸住宅向け火災保険（家財保険）に加入しておくことも、ご自身を守ることにつながります。

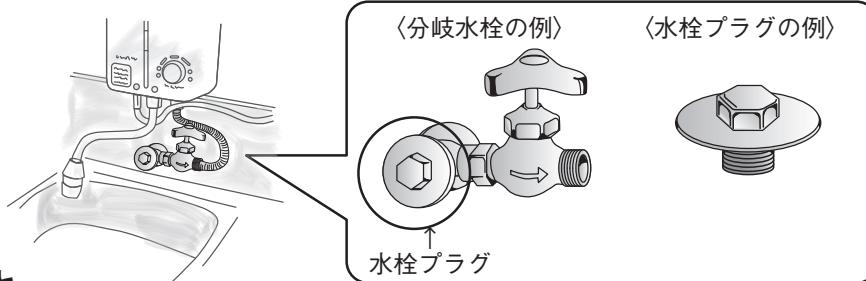
家財保険に係る申込方法や必要書類については、各保険会社にお問合せください。

# 台所に湯沸かし器を設置されているみなさんへ

台所に湯沸かし器を設置する際に必要となる分岐水栓には、水栓プラグが取り付けられている場合があります。分岐水栓の設置から年数が経過すると水栓プラグが破損し、漏水事故の原因となることがあります。日頃から分岐水栓や水栓プラグの状態を確認して、漏水事故を防ぎましょう。

もし、分岐水栓や水栓プラグに漏水やガタツキなどの異常がある場合は、早急に水道工事店に修繕を依頼してください（修繕費用は、みなさんの負担となります。）。水道工事店はJKK東京 お客様センター（6ページの電話番号②）でも紹介しています。

漏水してしまうと…



漏水してしまうと、ご自分の部屋だけでなく、下の階等にお住まいの方に迷惑をかけることになります。みなさんの注意不足により他の方の家財などを水損させてしまった場合は、ご自身で被害の補償をしなくてはいけません。みなさんの心がけで漏水事故を防ぎましょう。

万一の事故に備え、家財や第三者への損害を補償する賃貸住宅向け火災保険（家財保険）に加入しておくことも、ご自身を守ることにつながります。

## 連絡先の届出をお願いします

都営住宅等では連帯保証人が不要になり、連絡先を届け出ていただくことになっています。

既にお届けいただいている連帯保証人については、名義人の方からの届出により連絡先に変更することができます。連絡先の届出をされていない方は、届出をお願いします。

連絡先の方には、緊急の際に連絡するほか、使用料等を滞納した場合に名義人の方への連絡をお願いすることができます。連絡先の条件、手続方法などはJKK東京ホームページでご確認ください。

連絡先変更届はオンライン申請が可能です。



JKK東京ホームページ>都営住宅等にお住まいの皆さまへ>都営住宅等の主な手続き



JKK東京ホームページ>都営住宅等にお住まいの皆さまへ>オンライン申請一覧



都営住宅 連絡先変更届

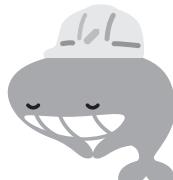


## 連絡員がいない団地の水質検査について

都営住宅等では、お住まいのみなさんの中から、自治会の推薦を受けた方を「連絡員」として選任し、各団地で必要な業務の一部を行っていただいています。

連絡員の主な業務の中で専用水道、簡易専用水道、特定小規模水道の水質検査をしていただいている（必要のない団地もあります）、連絡員が不在の団地についても、JKK東京が事業者に委託して、水質検査を行っています。

事業者が水質検査を実施する際は、事業者がお住まいの方のお部屋に直接お伺いして、水質検査の代行をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。



# 2月末日までに都営住宅の令和8年度の使用料決定通知書をお送りします

2月末日までに、令和8年4月からの使用料（家賃）についての通知書（「令和8年度収入認定通知書兼使用料決定通知書」等）をお送りします。この使用料は、みなさんから提出された収入報告書等をもとに認定した所得月額に応じて決定しています。

## 収入報告書未提出及び書類不足の世帯

収入報告書を提出していない世帯、提出された収入報告書の添付書類に不足がある世帯及び世帯員の増減に関する手続きがお済みでない世帯の通知書には、近傍同種の住宅（近隣の民間賃貸住宅）の家賃並みの使用料が表示されます。

3月末までに収入報告書未提出や書類不足といった状況が解消されない場合、収入状況にかかわらず、4月から通知書に表示される使用料になります。

必要な書類を至急そろえて提出してください。

4月以降に書類を提出した場合、収入に応じた使用料の適用は、JKK東京が書類を受領した月の翌月からとなりますので、ご注意ください。

## 使用料の減免が令和8年2月又は3月に終了する世帯

現在受けている使用料の減免が令和8年2月又は3月に終了する世帯の通知書には、使用料減免申請をしない場合の使用料（近傍同種の住宅（近隣の民間賃貸住宅）の家賃並みの使用料）が表示されます。

使用料減免申請を行わない場合、令和8年4月から、通知書に表示される使用料になりますので、必ず締切日までにJKK東京の窓口センターへ使用料減免申請書及び必要書類を提出してください。

減免申請をした場合の使用料は、後日「使用料減額免除通知書」等によりお知らせします。

また、審査の結果、使用料減免の基準を超える収入があった場合でも、使用料減免申請の書類を収入報告の書類に転用させていただきますので、締切日までに必ず手続きを行ってください。提出がない場合、4月から近傍同種の住宅（近隣の民間賃貸住宅）の家賃並みの使用料となります。

# ヒートショックに気を付けましょう



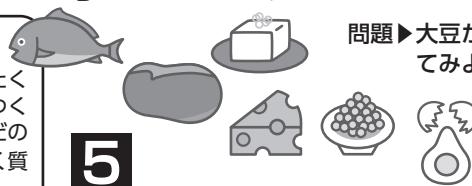
急激な温度の変化で血圧が上下に大きく変動することが原因で起こる「ヒートショック」により、高齢者が入浴中に急死する事故が起きています。気温の下がる冬場の入浴時には特に気を付けましょう。（ヒートショック対策はすまいのひろば12月号に掲載しています）



## パン田先生と栄養について学ぼう！～知っておこう5つの栄養素！～

### 第3回 たんぱく質

たんぱく質は、肉や魚のほか、卵や大豆、牛乳などにたくさんふくまれていて、筋肉や皮ふ、つめ、髪の毛などをつくる大切な材料なんだ。病気からからだを守ったり、からだの中のさまざまな働きを調節するホルモンなども、たんぱく質からできているよ。



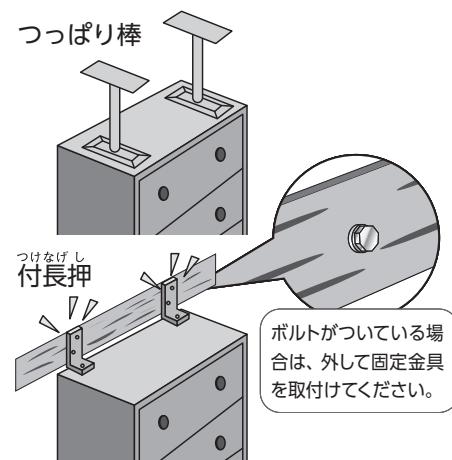
問題▶大豆からできる食べ物を5つ答え  
てみよう！

→答えは6ページ

# 家庭でできる地震対策

地震は、いつ起こるかわかりません。被害を少しでも軽くするため、家具の転倒防止をはじめ、地震対策について各家庭で日頃から心がけてください。

- 家具は倒れないよう、つっぱり棒式の転倒防止器具や、付長押がある場合はL字型の固定金具を使って固定し、ガラス窓や障子を背にして置かないようにしましょう。  
付長押のない壁に固定金具を取り付ける場合は、小径ビス（カールプラグなど）をご使用ください。その際の届出、申請は不要です。
- 落ちてきて怪我をするような重いものは、家具や棚の上に置かないようにしましょう。
- 食器棚などのガラスには、飛散防止フィルムを貼って、割れても飛び散らないようにしましょう。
- 日頃から小さな揺れでも、火を消す習慣をつけましょう。（地震が起きたら、まずはテーブルなどの下に身を伏せ、揺れが収まってから落ち着いて火を消しましょう。）
- 避難路である廊下、階段、バルコニーには物を置かないようにしましょう。



## JKK東京 お客さまセンター

月曜日及び休日の翌日は、電話が混みあい、つながりにくい場合があります。  
お急ぎでない方は、別の日にご利用ください。

受付時間 9時～18時（土日・祝日・年末年始を除く）

- ① 各種お手続き  
使用料のお支払い  
住まい方のご相談**

都営住宅等の  
「オンライン  
申請一覧」は  
こちら

 0570-03-0071  
 03-6279-2652

- ② 修繕のお申込み・ご相談**

漏水等の緊急修繕、事故や火災、断水、居住者の安否に関わる緊急のご連絡は  
24時間365日対応

 0570-03-0072  
 03-6279-2653

- ナビダイヤルは、各携帯電話事業者が提供する無料通話や通話料定額プランの対象外です。  
また、使用している回線・端末によって通話料が異なります。  
料金ガイド又はナビダイヤルのホームページをご確認ください。  
※ナビダイヤルに発信後、冒頭に流れる料金ガイド中については、通話料は発生しません。
- 「名義人番号」をお伝えいただくと、お問い合わせに要する時間が短縮されます。

お手続き等に  
関する「よくある  
ご質問」は  
こちら

 東京都住宅政策本部ホームページ  
東京都住宅政策本部  検索

 JKK東京ホームページ「都営住宅等にお住まいの皆さまへ」  
都営住宅 お住まいの皆さま  検索

「すまいのひろば」外国語版は  
こちら  
Foreign-language versions

 古紙パルプ配合率70%再生紙を  
使用しています。

「すまいのひろば」は再生紙を使用しています。  
SAVE THE GREEN EARTH!

 答え  
納豆、豆腐、豆乳、しょうゆ、枝豆、  
みそ、もやし、きな粉、おから等